

平成 20 年度第 2 回日本物理療法学会評議員会 議事録

日時：平成 20 年 10 月 4 日（土）12 :50 - 13:55

場所：高知市文化プラザ かるぽーと 小ホール

出席者：

会長：川村

相談役：嶋田、柳澤

評議員監事：山本

評議員：青木、太田、中屋、日下、日高、藤原、山元

機関誌編集委員長：菅原

事務局長：内田

選挙管理委員：岡崎、滝本

事務局員：米津、高木

欠席者：

副会長：杉元、両角

評議員監事：武政、濱出、木村

評議員：中山、古谷、佐藤

（敬称略）

1. 報告事項

第 15 回 日本物理療法学会学術大会についての報告

- ・中山大会長欠席にて報告なし（HP 等での報告を依頼したい。）

第 17 回 次期学会に関する報告（案内資料参照）（日高評議員）

- ・日程 H20 年 10 月 3 日（土）～4 日（日）
平成 20 年 10 月 17 日（土）～18 日（日）に日程変更
- ・会場 兵庫医療大学（収容人数 250 名/40 名の教室）
- ・テーマ 「物理療法技術の継承」 (<http://jspt17.umin.jp>)

学術誌に関する報告（菅原編集委員長）

- ・15 巻を 7 月に発送した。
- ・2 年続けて発送が遅れた。経緯として、投稿論文が少なく、投稿締め切り後、依頼せざるをえない状況で、執筆が遅れてしまっている。
- ・今年度は学会演題数多いので、論文依頼を予定している。できれば来年 5 月までには発送をしたいと考えている。

平成 20 年度上半期における新規入会会員数 および 会費収入状況の報告（内田事務局長）

- ・ 総会員数 326 名（新規入会者 16 名）
- ・ 入金率 32% 総振込口数 133 口（複数年入金含む）
- ・ 昨年度より振り込み口数が少ない。
- ・ 年度末に催促の連絡をする予定にしている。（川村会長）

2. 審議事項

国家試験における物理療法に関する問題の取り扱いについて（別紙-1 参照）

- ・ 第 1 回評議員で柳澤相談役から提案があったことについて調査を行った。（川村会長）
- ・ H19 年度作業療法士国家試験に物理療法の専門問題が出たことについて、6 月 7 日に開催された全国理学療法士・作業療法士学校連絡協議会での土肥先生の回答としては、今後の出題はしないということであった。（川村会長）
- ・ 才藤栄一前委員長は、物理療法は出すと申し送ったと昨日聞いた。ガイドラインの中から試験問題を出さなければいけないという認識はもっていないようである。来年度も出題される可能性がある。（藤原評議員）
- ・ 今回の物理療法の出題内容としては、作業療法との関係が不明確であった。特に、治療的電気刺激の問題は、経皮的電気神経刺激と治療的電気刺激とが混在し、混乱を招く問題であった。（川村会長）
- ・ 22 年の国会試験ガイドラインの作成は、全国理学療法士・作業療法士学校連絡協議会の責任編集となることが決定している。（藤原評議員）
- ・ ガイドラインから外れた内容が出題されるということはどうかということについては、他の問題についても同様に言えることである。それでは、何を基準に勉強したらいいのか学生は混沌としてしまうということであるということについては、明確な回答を得られなかった。（藤原評議員）
- ・ 概略的な物理療法として出題されていけばいいが、明らかに専門性の高い問題であったことが問題である。（嶋田相談員）
- ・ 土肥先生との話の中では、かなり踏む込んだ内容では出題しないということであって、全く出さないということではない。才藤先生は、国家試験は標準的な教科書から出題しているものである。今回は標準作業療法学の物理療法から出題したようである。（日高評議員）
- ・ この学会は、職種を問わない学会であるので、学会として、今回の問題をどうとらえるのか考える必要がある。作業療法士の中に物理療法を普及させていくためのものとして進めていくのかどうかということをこの学会では議論するべきである。（藤原評議員）
- ・ この件については、理学療法士・作業療法士協会の問題である。当学会としては、物理療法を普及することを目的としているので、作問委員をこの学会から出すような形をとれるようにするなど、意見を述べる場所を作ることが必要であるのではないかと。（中屋評議員）
- ・ 物理療法を勧めることに関しては賛同である。そのための方法として、適切な問題を出してもうための抗議をする。
- ・ 国家試験委員には、日本物理療法学会から代表が出るように検討する。また、来年の国家試験後にさらなる対応を検討する。（川村会長）

辞退申請のあった賛助会員に対する取り扱いについて

・(株)セルコムから今年度より賛助会員の辞退希望申請があった。HP 上での賛助会員リンクの削除の時期をどのようにしたらいいか。今後も同様のケースが出てくる可能性があるので、対応をどのようにしたらいいか。(内田事務局長)

1) 評議委員会にて検討の後、総会にて提案し、承認の上で退会と認め、HP 上から会社名を賛助会員のリンクから削除する。

2) 事務局で賛助会員の退会について一任をする。

・HP へのリンクは、インターネットの運用上、不利益を伴わない限り、リンクを拒否してはいけないという規程がある。(藤原評議員)

・経緯としては、藤リハの事務局から HP を開設したのではないか。どのような規程をしていたか不明。(日高評議員)

賛助会員の年会費改訂および、年会費改訂に伴う定款改定について

<定款に関して> (別紙-2)

・第4条:

(旧) 4. 賛助会員: 本会の目的に賛同し事業を賛助するため、会費年額1口以上を納める者

(新) 4. 賛助会員: 当学会の運営維持を目的に経済的支援を行う団体で、規定の年会費を納める者

・団体だけでなく、個人を含める必要がある。(藤原評議員)

(最終) 4. 賛助会員: 当学会の運営維持を目的に経済的支援を行う個人または団体で、規定の年会費を納める者

・第9条:

本会の評議員は、会員の中から総会において選出する。

(旧) 本会の会長、副会長、事務局長、評議員幹事は評議員の中から評議員会の議決によって決定される。

(新) 本会の会長、副会長、相談役 事務局長、評議員監事は評議員の中から評議員会の議決によって決定される。

・相談役というのは、学会側から依頼するものではないか。(藤原評議員)

・以前会長であった方に、意見をもらうためにお願いしていた。(嶋田相談役)

・相談役に関して、定款に明記されていなかったことと、相談役も評議員に入っていたら、意見を述べてもらいたいという意向があるため、このような形を取らせていただいた。(川村会長)

・相談役を評議員から選ぶのであれば、議決ではなく互選である。(藤原評議員)

(最終) 本会の会長、副会長、相談役 事務局長、評議員監事は評議員の中から評議員会の互選によって決定される。

・評議員幹事 評議員監事 / 評議員と評議委員が混在しているので、統一する必要があるのではないか。(山本双一評議員監事)

- ・評議員監事、評議員で統一する。
 - ・評議員監事と監事の違いについて、違いを明確にした方がいいのではないか。(日高評議員)
 - ・常任理事と理事に類似した違いとなるのではないか。(中屋評議員)
- この点については、今後の検討課題とする。(川村会長)

<賛助会員の取り扱いについて>

- ・前回の評議員で内容におおよそ同意を頂いたということで、今回は定款の修正について検討を頂きたい。(内田事務局長)

- ・附則：

(旧) 正会員：4,000 円 賛助会員：1 口 30,000 円 学生会員：2,000 円

(新) 正会員：4,000 円 学生会員：2,000 円

賛助会員：A 会員 150,000 円, B 会員 100,000 円, C 会員 60,000 円, D 会員 30,000 円

会員区分に応じて、広告掲載および学術大会展示への入場者数を規定する。なお、賛助会員は区分に関わらず学会 HP に掲載(リンク)する。

A 会員：広告は裏表紙、表紙裏、裏表紙裏の順に掲載、学術大会展示にて入場制限なし。

B 会員：広告は記事 1 頁に掲載、学術大会展示にて入場制限なし。

C 会員：広告は記事 1/2 頁に掲載、学術大会展示にて入場制限あり(2 名のみ無料)。

広告は、別途 10,000 円追加で記事 1 頁に変更可。

D 会員：広告掲載は別費用、学術大会展示にて入場制限あり(1 名のみ無料)。

広告は、1 頁 60,000 円, 1/2 頁 40,000 円, 1/4 頁 30,000 円。

JAPTED を用いた多施設共同研究の途中経過について(別紙-3 参照)

- ・来年度の学術大会(東京)での専門領域研究会でのシンポジウム内容の報告(川村会長)
「物理療法研究部会と日本物理療法学会共催による多施設共同研究の取り組み - 展望と課題 -」
 - ・2 回の多施設間での Web 会議を試運転した。1 回目は、不慣れにて全員のアクセスを確認することができなかったが、2 回目は、確認することができ、来年度の PT 学会への足掛かりになったのではないかと思われる。(米津事務)
 - ・今後の手続きとしては、共通のアプローチ法・評価法の決定、倫理審査への申請が必要である。5 月までにデータ集積をしたいが、データ集積に関しては、臨床で協力してもらうためには、ゆっくり進めていきたい。シングルケーススタディーと RCT が取れば、厚生労働省へ提出予定。(川村会長)
 - ・今回の Web 会議を行うための機器は、貸与の形をとっている。今年度 4 台購入した。(川村会長)
 - ・学校の授業で、同様のシステムを利用したが、声がどうしても遅れるという状況であった。繋げる台数が多くなると、さらに音声の遅れが考えられる。よって、現状のシステムであれば会議という形では使用できないのではないか。(藤原評議員)
- データ集積という形をメインに進めていく。(川村会長)

第 18 回 次々回学会開催地および学会長に関する提案

第1案 信州大学 木村貞治先生

- ・返事をもらえていない状況。再度打診予定である。(川村会長)

第2案 日本工学院専門学校 菅原 仁先生

- ・2~3年は学校自体がバタバタすると思われる(専門学校 大学への業務)。

選挙管理委員会 (別紙 4 参照)

- ・立候補届を事務局から受け、確認をした。(岡崎選挙管理委員)
- ・機関誌編集委員長の菅原仁先生から機関誌編集委員である金原先生(クリストファー大学)を推薦したい。評議員ではないので、そのことについて杉元副会長に問い合わせたところ、機関誌編集委員長は評議員でなくていいのではないかと回答あり。(菅原編集委員長)承認された。

研究助成選考委員会の設置(前回評議員会より懸案事項)

- ・研究助成についての賛同を得られたことより、委員長として山元総勝評議員、議決を持たないオブザーバーとして、青木 仁・太田厚美評議員、さらには、数名を選出していただきたい。(川村会長)
- ・企業から助成として頂くということで、どの程度まで企業に頼ったらいいいものか、賛助企業の中でも助成金を出すことが困難な企業もあるので、その辺りをどのようにしたらいいのかということは今後検討していかなければならないと考えている。(山元評議員)
- ・まずは議論から始めてもらいたい。(川村会長)
- ・企業色が出ないアカデミックな研究に助成するというのであれば、オブザーバーとして参加したい。初年度100万円(伊藤超短波・日本メディックス50万ずつ)でスタートしてみたらどうか。他の企業の賛助をいただけるのであれば、金額は検討したらよい。研究に物理療法の発展のために有効であるというものであれば、増額することは可能である。(青木評議員)

文責：高木峰子